

平成 30 年度 松山市立道後中学校部活動の方針

松山市立道後中学校

1 活動目標

心身を鍛え、人間力の向上を目指す。

- (1) 礼儀正しい生徒の育成
- (2) 時間を守る生徒の育成
- (3) 自主的に活動できる生徒の育成

2 活動心得

- (1) 道後中学校の生徒としての自覚をもち、責任ある活動・行動をとる。〈責任と自覚〉
- (2) スポーツ・文化活動と学習との両立を図り、心身共に健全な生活を送る。〈両立〉
- (3) 校内・校外での礼儀やマナーを守り、部活動生として模範を示す。〈模範〉
- (4) まわりの方々の支えがあつての部活動として、感謝の気持ちを持つ。〈感謝〉
- (5) 奉仕活動を率先して行い、学校のきまりを守り、時間や時刻を厳守する。〈ルールの厳守〉

3 設置する部活動及び休養日

〈運動部〉

市総体（6月）・県総体（7月）・四国総体（8月）・全国総体（8月）・市新人（9・10月）・
県新人（11月）

部活動名	休養日	大会等の予定（総体・新人大会を除く）
男子バスケットボール部	月・ 土 or 日	U15 リーグ戦（5月・8月・9月・1月・2月）、愛媛県中学校バスケットボール選抜大会中予予選会（12月）、市長旗争奪中学生バスケットボール大会（3月）
女子バスケットボール部		U15 リーグ戦（5月・8月・9月・1月・2月）、愛媛県中学校バスケットボール選抜大会中予予選会（12月）、市長旗争奪中学生バスケットボール大会（3月）
男子卓球部		仙波光杯（4月）、愛媛県中学選抜強化大会（5月）、市長杯、松山卓球選手権（7月）、全日本卓球選手権、松山オープン（8月）、市強化大会（9月・12月）、市中学団体対抗、小中学年別松山予選（1月）・県大会（3月）
女子卓球部		仙波光杯（4月）、愛媛県中学選抜強化大会（5月）、市長杯、松山卓球選手権（7月）、全日本卓球選手権、松山オープン（8月）、市強化大会（9月・12月）、市中学団体対抗、小中学年別松山予選（1月）・県大会（3月）
女子バドミントン部		坊ちゃんオープン、坊ちゃんジュニアオープン（4月）、市・県団体大会（5月）、普及大会（5月・2月）、市ジュニア大会（8月）、しおさいオープン、県学年別（12月）、市長杯（1月）、市ダブルス大会（3月）
女子バレーボール部		愛媛県中学生バレーボール選手権大会中予地区予選（5月） 愛媛県中学生バレーボール新人大会中予地区予選（1月）
男子ソフトテニス部		春季大会（5月）、学年別大会、ライオンズカップ（8月）、秋季大会（9月・11月）、中予地区学校対抗（10月）、市長旗争奪大会（3月）
女子ソフトテニス部		春季大会（5月）、学年別大会、ライオンズカップ（8月）、秋季大会（9月・11月）、中予地区学校対抗（10月）、市長旗争奪大会（3月）

陸上部	月・土 or 日	愛媛リレーカーニバル（4月）、記録会、中予陸上競技選手権大会（5月）、国体記録挑戦会、通信陸上大会（6月）、ジュニアオリンピック選考会、強化記録会（9月）、秋季陸上（10月）
サッカー部		JFAE Pリーグ U-15（年間）、全日本ユース（U-15）フットサル大会中予地区予選（5月）、愛媛県ジュニアユースサッカー選手権大会（7月）、市中学生サッカー大会（8月）、愛媛県プレミアカップ U-14（12月・1月）、U-14しまなみサッカーフェスティバル（12月）
軟式野球部		なもしカップ（5月）、中学軟式野球選手権大会（7月）、冬季リーグ（11月～）、1年生大会（1月）、全日本少年軟式野球大会（3月）
水泳部		なし

<文化部>

部活動名	休養日	大会・コンクール・行事の予定
吹奏楽部	月・土 or 日	吹奏楽コンクール（8月）、夏祭り in 道後（8月）、RNB こども音楽コンクール（9月・10月）道中祭（11月）、アンサンブルコンテスト（12月）
美術部	月・土・日	道中祭（11月）、愛媛県美術館展覧会鑑賞（年1回）
園芸部	月・土・日	萬翠荘バラ展（5月）
水軍・ソーラン同好会	木以外	夏祭り in 道後（8月）、道中祭（11月）、成人式（1月）、道後温泉祭（3月）

<休養日の考え方>

成長期における生徒が、バランスの取れた生活を送ることができるよう、以下の基準を原則に休養日を設定する。

- (1) 学期中は、平日1日（月曜日）・土曜日及び日曜日は1日以上。
- (2) 長期休業中は、原則として、土曜日及び日曜日。
- (3) 定時退勤日（月1回）
- (4) 学校閉庁日（8月13日～15日・12月29日～1月3日）
- (5) 学期末テスト及び学年末テスト期間（テスト1日目の1週間前からテスト終了前日まで）
- (6) 地方祭等

※ 留意事項

- 練習試合や大会参加等で休養日に活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- 早朝練習は行わない。ただし、体力づくり等を目的とした活動については、校長の承認の下で、実施してもよい。
- 時間を延長して活動する場合は、大会1か月前からとし、校長の承認の下で、実施してもよい。ただし、中学校体育連盟及び文化部の連盟が実施するものに限る。過度な負担とならないように配慮し、延長した活動分は、休養日に振り替え、十分な休養を確保する。

4 活動時間

平日は2時間程度、休日は3時間程度とし、短時間で合理的かつ効率的・効果的な活動を行うものとする。毎月の活動計画等は、部活動顧問から配布する。

<平日>

時 期	終了時刻	下校時刻
4月～7月	18:30	18:45
9月1日～体育大会	18:00	18:15
体育大会～9月30日	17:45	18:00
10月1日～新人大会	17:30	17:45
新人大会～学年末テスト	17:00	17:15
学年末テスト～3月	17:45	18:00